

令和5年度苦情解決報告

保護者より、下記のように1件の苦情の申し立てがあったことを報告する。

1. 苦情内容

【受付】 令和5年3月（開園前）～令和5年5月

【内容】 ①育休中の短時間保育の対応について

②職員の接遇について

③活動の配信内容について

2. 解決・改善

苦情解決責任者（園長）・理事長・第三者委員により対応し、苦情内容を真摯に受け止めた。また、杉並区担当者にも報告し、解決にむけて協力を得た。

苦情内容を踏まえ、令和5年度の研修内容に“接遇、”を取り入れ、けいわ会全職員に学ぶ機会を設けた。

令和6年5月28日

社会福祉法人けいわ会

大宮保育園